第23回
職業教育研究集会
抄録集

AI時代の教育を考える
～授業・学び・教員の役割はどう変わるのか～

日時：2026年10月24日（土）
10:00-13:30
会場：Zoomによるオンライン開催

＜後援＞
(公社)日本社会福祉士会、(公社)日本精神保健福祉士協会、(公社)東京都理学療法士協会、(一社)東京都作業療法士会、(一社)東京都言語聴覚士会、(一社)職業教育研究開発推進機構、(NPO)日本介護予防協会、シルバー新報((株)環境新聞社)

人に、社会に、輝きを。
KEISHIN 敬心学園

第 23 回敬心学園職業教育研究集会の開催にあたり

敬心学園職業教育研究集会大会長　小川全夫
（敬心学園職業教育研究開発センター　センター長）

2016 年第 5 期科学技術基本計画において「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として、Society 5.0 という概念が内閣府から提唱されました。そして、Society5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージが示されました。そこでは、次のように述べられています。

社会構造の変化の中で新しい価値を生み出すのは「人」です。これからは人と違う特性や興味を持っていることが新しい価値創造・イノベーションの源泉と考えましょう。「well-being（一人ひとりの多様な幸せ）」を実現できる「創造性」あふれる社会に向けた学びへの転換が必要です。

しかし、この政策パッケージでは、専門学校についての言及はありません。ところが、2026 年に政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2026（いわゆる骨太の方針）」で、アドバンスト・エッセンシャルワーカーという概念を提起しました。これに呼応して、文部科学省は、2040 年に向けた高校教育改革の基本方針（グランドデザイン）を公表し、「N-E.X.T（ネクスト）ハイスクール構想」において、「職業教育の高度化」を通じて育成を目指す対象として、アドバンスト・エッセンシャルワーカーという目標像を提起しています。また、専門学校においても、2026 年、遅ればせながら文部科学省は「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」で、アドバンスト・エッセンシャルワーカー創出のためのリ・スキリング推進事業を開始しました。

これらの動きは、危機的な状況の中でも人々の日常生活を支える職業人に AI やデジタル技術を利用して活躍できるようにするという人材養成の必要性を示すものだといえます。では、その教育に携わる教職員像はどのように描けばよいのでしょうか。Society5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージでは、Teaching から Coaching へ、同質・均質な集団から多様な人材・協働体制へという移行の方向性が示されています。専門学校でも急速に AI が普及する今日、この変化に即した対応が迫られています。そこで、本年度の職業教育研究集会の全体会テーマは「AI 時代の教育を考える～授業・学び・教員の役割はどう変わるのか」と設定しました。分科会でも、多くの方々が、関連のテーマで発表されます。職業教育に携わる人々の行動変容を覚悟する機会になりそうです。

ご案内とお願い

＜会場＞

講演や分科会(口演発表）は、すべて Zoom にて開催いたします。
会場となる Zoom の ID・パスコードは、予めお申込みをいただいた方あてに、ご案内いたします。
（敬心学園の教職員は FD/SD ですので、みなさんへご案内、Garoon 掲示もいたします）
尚、講演・各分科会(口演発表)ともに Zoom ミーティングにて開催します。

＜録画について＞

・Zoom による発表を録画し、弊学園関係各位へ後日、一定期間共有をいたします。
講演は講演者に、分科会（口演発表）は座長ならびに発表される演者にスポットライトビデオをあて進行を予定しております。質疑応答などで質問をされる方（指名された方）はビデオオンの場合、録画データへのお顔写りが残ります。

＜参加(視聴)される皆さまへの事前のご案内・お願い＞

◇事前のご質問を受け付けます（全体会・分科会の事前録画発表）
全体会（講演)、および分科会の事前録画発表者への事前質問を受け付けます。お申し込みフォームをご利用いただいた皆様へは事務局より、学園教職員には Garoon 掲示及び各校での抄録原稿の広報をいたします。(全体会は抄録予定原稿の前広報、分科会は抄録集）受付は 10 月 16 日 12 時まで。当日、すべてのご質問にお答えいただけるとは限りませんことご了承ください。

◇当日

・事前にお知らせする Zoom の ID/パスコードを使用し、入室をしてください。
講演は 500 人、各分科会はそれぞれ 100 人の入室制限がございます。ご了承をお願いします。

・Zoom 会場へは開始 5 分前（講演： 9 時 55 分、分科会 12 時 10 分頃）より入室開始予定です。
入室は、質疑時の為お名前欄とご所属を記載し、ミュート、ビデオオフ設定でご参加をお願いします。

・参加(視聴)にあたり、質疑時に質問をされる場合、講演者や座長などの指示のもと、ミュート解除、ビデオオンを基本とし、発言をお願いします。(質問は、全員宛先でチャット入力、分科会の場合はリアクション(反応)機能の「手を挙げる」の押下でも結構です（挙手のマークが時間経過などにより消えてしまった場合は、再押下してください。）
ビデオオンの場合、録画残りしますことご了承をお願いします。(ビデオオンは必須とはいたしません)

・当日の受信映像や発表資料、及び HP に掲載されたデータの保存（画面キャプチャー・撮影・録音等を含む)、無断転用などは、著作権の問題が発生する可能性がありますので、固くお断りしております。

・職業教育研究集会　分科会での研究報告について、優秀な研究報告を表彰することで、学園内外の職業教育（関連含む）の研究活動の活性化を図ることを目的に「職業教育研究集会アワード」を実施します。
次頁に要項を記載しますが、参考データとするアンケート投票をお願いします。(事後視聴を含む)

職業教育研究集会アワード　実施要項

１．目的

職業教育研究集会における分科会での研究報告について、優秀な研究報告を表彰することで、学園内外の職業教育（関連をふくむ）の研究活動の活性化を図る。

２．対象

職業教育研究集会において報告を行う者（あるいはグループ）

＊分科会報告者全員対象。学内外問いません。

３．職業教育研究集会アワード　賞の種類

賞の種類	内容
①最優秀賞	特に優れた研究報告を行った者（あるいはグループ）の顕彰
②優秀賞	優れた研究報告を行った者（あるいはグループ）の顕彰
③職業教育研究集会運営委員会賞	優れた報告を行ったと考える者（あるいはグループ）を、運営会議で合議、顕彰

４．受賞者決定までの流れ

各分科会の座長推薦および視聴者アンケートを参考に、運営委員会によって決定します。

※今年度より優れたピッチ型発表等も③の対象となります。

＊視聴者は、分科会視聴後にアンケート回答し、投票をお願いします。

Google Forms による出席確認を兼ねたアンケートでの投票です。

事後視聴時に、当日視聴していない分科会で投票したい発表があった場合は、Google Forms への上書き入力(投票)も可能です。　2 件まで投票可能とする（同一発表の入力は不可)。

５．副賞

賞状および、最優秀賞 3 万円、優秀賞 1 万円、職業教育研究集会運営委員会賞 1 万円

（グループ受賞では、代表 1 名への振り込みを基本とします)

６．審査時の参考項目（ポイント）

（１）発表時間、声の大きさや速さは適切か

（２）質問や批判に対する論理的かつ誠実な対応

（３）誰もがわかりやすい説明となっているか

（４）適切性（目的・目標に見合った取組み内容、評価方法等が適切に行われている）

（５）独創性（独自の考え方や新しい知見に基づいた研究・教育・実践を行っている）

（６）研究の発展性・社会貢献性度が高い

※録画発表の場合、審査項目（１）（２）の確認ができないため、審査は主として（３）～（６）の観点を中心とした総合的な判断となる。

以上

分科会で当日発表される皆さまへの事前のご案内・お願い

＜～発表週　10 月 19 日　まで＞

・発表に使用される PowerPoint データを 10 月 19 日（月）12 時までに事務局へお送りいただけます様お願いいたします。通信環境トラブルなどを鑑み、予めバックアップ準備をさせていただきます。

・Zoom ミーティングをこれまで行っていない環境から発表予定など、事前確認を要する場合、予め事務局へご連絡いただければ、動作確認テストを実施させていただきます。また、有線によるご参加準備（特に発表で動画を使用される場合など）をお願いできますと幸いです。

＜発表当日＞

1．入室

・発表される分科会へ 12:05 目安で入室をお願いします。お名前の前に「発表者」と設定してください。
入室後、スポットライトビデオの確認を兼ねて、分科会の座長・発表者の顔合わせや動作確認などをいたします。**分科会開始の 5 分前から参加（視聴）者の入室許可を開始しますので、発表まではビデオをオフに、音声はミュート設定にしてください。**開始は 12：15 です。

2.発表時間

・発表時間は **1 演題につき 20 分標準（発表＋質疑）**でお願いします。（**目安：発表 15 分程度ですが、ご発表の状況により可変します：分科会座長に委任いたします。**）
＊Zoom による遠隔での進行となるため、タイムキープはチャット上になります。15 分経過時と 19 分経過時に、チャットによるご連絡をいたします。

・分科会発表者すべての発表終了後に、座長を中心に意見交換を行い、適宜終了します。

3.発表形式

・口演は全て Zoom「画面共有」によるプレゼンテーションをお願いします。
予め Zoom 設定の上、ご自宅・勤務先などからの参加をお願いします。
有線環境による発表を（特に動画を使用される場合は）お願いできますと幸いです。

・発表時は、座長、運営委員などがホスト・共同ホストとなり、Zoom のスポットライトビデオ機能を使用した進行を予定しています。
（発表時はスポットライトビデオをあて、録画しますことご了承お願いします。）

4.発表用データ

・発表用スライドは、**Microsoft PowerPoint にて作成し、ページ設定をワイド**にし､作成することを推奨いたします。＊参加（視聴）される方がスマホで見られる可能性もございます。
＊発表内データ内の著作権者や肖像権などの確認を予め、お願いいたします。
尚、参加（聴講）者への無断転用などのお断りは、申し込み時および抄録内でも記載いたします。

＊分科会で事前録画発表される皆さま

上記同様、10 月 19 日 12 時までに録画された発表用データを事務局へお送りください。また、抄録集を読まれた視聴者からの事前質問を開催前にお送りしますので、ご回答をお願いいたします。

敬心学園　第 23 回職業教育研究集会

プログラム

◆開会のご挨拶～全体会（講演）　　10：00~11：35
（Zoom 大規模ミーティングによる開催）

◇学校法人敬心学園　小林　光俊理事長より　ご挨拶

◇全体会（シンポジウム）
テーマ： AI 時代の教育を考える
～授業・学び・教員の役割はどう変わるのか～

＜外部講師＞
・竹下　康平（株式会社ビーブリッド 代表取締役）

敬心学園　登壇者
＜司会＞
菊地克彦（職業教育研究開発センター）
＜登壇者＞
中尾好伸（日本医専）
加苅則子（日本児童教育専門学校）

＊講演前後に本研究集会運営委員長　小川　全夫より　ご紹介・ご挨拶

◆教学アワード　　11：35～11：50
（Zoom 大規模ミーティングによる開催）

◆分科会（口演発表）12:15～順次閉会（13 時 30 分までに順次終了）

（Zoom ミーティングによる開催：分科会ごと会場設定）

事前録画発表

◇第１分科会……「AI・産学連携による教育革新」

座長：五嶋　裕子（東京保健医療専門職大学）

演題	キーワード	発表者	所属	頁
作業療法の臨床推論を模擬体験する生成 AI 学習支援アプリの構想 ―AI 模擬患者との対話から真のニーズを探る実習前トレーニング―	作業療法教育、臨床推論、生成 AI、模擬患者、クリニカルリーズニング	伯母　治	東京保健医療専門職大学 作業療法学科	16
AI ツールを利用した授業用スライドの構築について	授業用スライド、自動化、AI ツール	南出　裕馬 加苅　則子 石原　成	日本児童教育専門学校	17
産学連携と学生満足度が学生募集に与える影響	産学連携、学生満足度、学生募集、専門職大学、実習教育	古尾谷　博 安田　和弘 中西　正人 後藤　健 諸岡　祐美	東京保健医療専門職大学 作業療法学科	18

◇第２分科会……「新たな教育実践・専門的アプローチ」

座長：相澤　貴志　（日本リハビリテーション専門学校）

演題	キーワード	発表者	所属	頁
AI と ICT がつなぐ対話的探究 ― 心理的安全性を基盤としたオンライン学習と対面授業における AI 指導案検証の事例	保育実習指導、学びの伴走者、心理的安全性、生成 AI 添削、子ども主体の保育観	加苅　則子	日本児童教育専門学校	19
低出力 LED 照射および鍼の併用が安全性と皮膚状態に及ぼす影響に関する検討	鍼灸、LED 光、安全性	遠藤久美子 柳　知佳 中根　わたる	日本医専 鍼灸学科	20
オンライン授業における質疑応答の工夫（2） ― 生成 AI で作成した回答の検討	オンライン授業、質疑応答、生成 AI	天野　陽介	日本医専 鍼灸学科	21

◇第３分科会……「当事者参加・実践型職業教育」

座長：住吉　泰之（日本医専）

演題	キーワード	発表者	所属	頁
車椅子ユーザーとの「街歩き企画」を通じた作業療法学科学生の学習効果 ～「活動・参加」への介入意識と当事者視点の獲得に焦点を当てて～	当事者参加型学習、地域リハビリテーション、活動・参加	五十嵐　千代子	日本リハビリテーション専門学校 作業療法学科	22
作業療法士養成教育における障害当事者参加型授業の教育効果 ―第１ステージ探索研究―	障害当事者、作業療法教育、情意領域、専門職教育、教育実践	柴田　美雅	日本リハビリテーション専門学校 作業療法学科	23
実践的職業教育の取組みと課題 ―日本医専版 デュアル教育システム―	実践型職業教育、デュアル教育システム（DES）、実践型接客待遇教育	森下　友雄[1] 藤原　良次[2]	日本医専 柔道整復学科[1]・ISEN カラダラボ[2]	24

◇第４分科会……「学びの継続と専門職教育」

座長：糸魚川　亜希（日本児童教育専門学校）

演題	キーワード	発表者	所属	頁
AI による良質な四肢択一問題作成についての検討：誤答分析を通じて	AI、国家試験、作問、自動生成、誤答分析	山本　真吾	日本医専 鍼灸学科	25
週１日通学クラス新設における学科運営の工夫 ～オールオンデマンド授業型クラスのモチベーションアップへの取り組み～	オンデマンド授業、モチベーションアップ、週１日通学クラス、学習効果、授業満足度	重山 三香子	日本福祉教育専門学校 精神保健福祉士養成科	26
神保健福祉士養成校の卒後教育への提言 ～コーポレート・ソーシャルワーク研究科創設の背景と意義～	精神保健福祉士、雇用・就労・産業精神保健、コーポレート・ソーシャルワーク、卒後教育	重山 三香子	日本福祉教育専門学校 精神保健福祉士養成科	27

◇第 5 分科会……「変化する社会と介護福祉の再構築－専門職・家族・テクノロジーの視点から－」

座長：齊藤　美由紀（日本福祉教育専門学校）

演題	キーワード	発表者	所属	頁
介護福祉のアンバンドリングは何を意味するか―専門職史・政策・社会思想からの理論的検討―	介護福祉、アンバンドリング、task shifting、専門職、社会思想	宮嶋　淳[1] 山田容子[2] 田村禎章[3] 名倉弘美[1] 今井七重[1]	中部学院大学[1] 中部学院大学大学院[2] 東海学院大学[3]	28
「ケアラーのケア」の必要性が、新しいケアラーの登場と家族の変化を映し出すことの分析-家族の変化と貧困化が新しいケアラーを誕生させることについて-	ケアラーのケア、家族の変化、家族の貧困化	河本　秀樹	職業教育研究開発センター客員研究員	29
AI 時代の介護福祉士養成教育における災害時生活支援の授業設計―実災害の教訓を基盤とした生成 AI による避難所シミュレーション教材の開発―	生成 AI、災害時生活支援、避難所シミュレーション、介護福祉士養成教育、場面想定型学習	久保田　寛	東大阪大学短期大学部介護福祉学科	30

◇シンポジウム◇

AI 時代の教育を考える

～授業・学び・教員の役割はどう変わるのか～

＜外部講師＞

竹下　康平（株式会社ビーブリッド 代表取締役）

敬心学園　登壇者

＜司会＞

菊地克彦（職業教育研究開発センター）

＜登壇者＞

中尾好伸（日本医専）

加苅則子（日本児童教育専門学校）

登壇者紹介プロフィール・発表の概要

◇ 竹下 康平 （たけした こうへい）

≪プロフィール≫

株式会社ビーブリッド 代表取締役 CEO

介護・福祉業界に特化した ICT/DX 支援サービス「ほむさぽ」の統括、デジタル化戦略の立案・伴走支援。一般社団法人日本ケアテック協会事務局長、教育機関等の非常勤講師・特別講師を務めるなど、現場実務と教育・政策連携を架橋する啓発・人材育成活動の推進。

≪略歴≫

システムエンジニア、システムコンサルタントとして IT 業界で約 10 年の経験を積んだ後、2007 年より介護現場におけるシステムエンジニアとして ICT 業務全般に従事。2010 年に株式会社ビーブリッドを創業。

介護事業者向け伴走型 ICT サポート「ほむさぽ」をはじめ、福祉・介護領域のデジタル利活用と普及に向けた相談・代行業務を展開。業界の IT 化推進だけでなく、一般社団法人日本ケアテック協会事務局長や教育機関での講師などを歴任し、現場目線とテクノロジーの双方を理解する DX 推進者として、産官学にわたる人材育成や提言活動を行っている。

≪本テーマについて≫

生成 AI や各種デジタルの波は、あらゆる産業現場のみならず教育の場へも急速に広がっています。しかし、介護をはじめとする対人支援の現場と同様に、単なる「業務効率化」や「ツール導入そのもの」を目的にしてしまうと、現場の形骸化や思考停止を招きかねません。

教育現場における AI 活用においても、最優先されるべきは「教える側、学ぶ側が双方が主体的に考え、実践力を身につけられるか」という本質的な価値です。ツールに使われるのではなく、AI を思考のパートナーや壁打ち役としてどう使いこなし、人間ならではの判断力や対人関係力を育むかという視点が欠かせません。

本発表では、アナログな現場における DX 定着や人材教育の実践経験を踏まえ、教育現場において教員と学生が AI とどのような健全な距離感・関係性を築くべきか、皆様とともに深く議論を深めていきたいと考えております。

◇ 中尾 好伸　（なかお　よしのぶ）

≪プロフィール≫

学校法人 敬心学園　デジタル戦略　執行役員

※担当領域：教育プラットフォーム「KEISHIN.net」の発展・多角展開をはじめ、”学生主体の学び”を支援する教育 DX 化推進。その他にも教学改革、生成 AI の教育サービスへの導入、産学共創プロジェクトの企画・運営と他法人との連携。

≪略歴≫

大学卒業後、大手教育企業にて幼児・小・中・高向け教材の販売に従事。その後、ホテルおよびホテル内レストラン、宴会・婚礼など、多くの大手企業・著名人へのサービス提供や企画を経験。その後、17 年にわたり医学教育に携わり、学校責任者、教材開発、事業企画、経営を歴任。

2024 年より敬心学園に入職し、学園の課題に合わせて教育プラットフォーム「KEISHIN.net」を構築。2026 年 9 月からは、デジタル戦略執行役員として ICT 技術や生成 AI 等の教育サービスへの導入、いわゆる教育 DX を担当。その他教学改革そのものへの参画、産学共創（多くの企業経営者や他大学との連携模索）など、多岐にわたる領域を担当している。

≪本テーマについて≫

生成 AI は多くの人・企業に普及し、教育現場においても個人の裁量や部門の予算確保など、様々な形で活用が進んでいます。一方で、組織的な生成 AI や AI エージェントの導入は急務であり、「作業が楽になる」「リソース軽減」や「コストカット」だけを目的とした安易な導入は、失敗事例につながりかねないという危機感を持っています。

本学園では、根幹に「学生の主体的学びにつながる」新たな生成 AI や AI エージェントの活用を据え、エンドユーザーである学生がメリットを実感できることを最優先に掲げています。そのために「生成 AI 未来チーム」を立ち上げ、教職員の活用実態の把握、リテラシー育成、制度・サービスの組織的な落とし込み（プロダクト化）を進めていこうと考えております。

本発表では、こうした学園での実践を通じて、AI 時代における授業・学び・教員の役割がどう変わるのかを、参加者の皆さまとともに考えていきたい所存です。

◇ 加苅　則子　（かがり　のりこ）

≪プロフィール≫

日本児童教育専門学校　教員

保育実習指導、保育者論、保育内容総論、保育内容演習、子どもと保育を担当。教員リーダー。

≪略歴≫

大学卒業後、一般企業で営業職・事務職を経験したのち保育資格を取得。以降、一般保育士から主任、園長、マネージャーまで幅広い立場を経験し、現在は専門学校で保育者養成に携わっている。

≪本テーマについて≫

AI 技術の進展により、教育現場では授業設計そのものが大きく変化しつつあります。ICT 環境の整備が進み、生成 AI を含む多様なツールが授業に取り入れられるようになりました。しかし、AI を導入するだけでは学びは深まりません。学生が自ら問いを立て、考え、検証するプロセスをどう支えるかという「授業デザインの再構築」が求められています。

私はこれまで、オンラインと対面を組み合わせた授業実践や、AI を用いた指導案検証の取り組みを通して、AI が学びに与える影響と課題を見てきました。AI は、学生が自分の考えを整理したり、改善点に気づいたりするための有効な補助線となります。一方で、AI の出力が教育理念や保育観とずれる場面もあり、学生がその違和感に気づけないこともあります。AI の提案を鵜呑みにせず、学生自身が「なぜそうなるのか」を問い直す力を育てることが、教員の重要な役割だと感じています。

また、AI 活用には個人情報保護や情報リテラシーの課題も伴います。学生が安易に個人情報を入力してしまう場面を通して、AI 時代の学びには倫理的な基盤づくりが不可欠であることを痛感しました。AI 時代の授業デザインは、効率化だけを目的とするものではなく、学生の主体的な学びを支えるための「教育的な活用」をどう構築するかが鍵になります。教員は知識の伝達者ではなく、AI と学生の間に立ち、学びをともにつくる伴走者としての役割が求められています。

AI を活用した教育実践の可能性と課題について、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

◇分 科 会

12：15～13：30（分科会ごと順次閉会）

◇第１分科会……「AI・産学連携による教育革新」

◇第２分科会……「新たな教育実践・専門的アプローチ」

◇第３分科会……「当事者参加・実践型職業教育」

◇第４分科会……「学びの継続と専門職教育」

◇第５分科会……「変化する社会と介護福祉の再構築
－専門職・家族・テクノロジーの視点から－」

＊Zoom 会議による開催、ID/PW はお申込みいただいた方へご案内いたします。
（敬心学園の教職員は、各校・各組織ご案内や Garoon 掲示板をご確認ください。）

作業療法の臨床推論を模擬体験する生成 AI 学習支援アプリの構想

―AI 模擬患者との対話から真のニーズを探る実習前トレーニング―

○伯母 治（うば おさむ）

（東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部 作業療法学科）

【背景】

作業療法における臨床推論(クリニカルリーズニング)は、科学的、叙述的、実際的、倫理的、相互交流的･状況的リーズニングなど多様な側面を含む(丸山・長谷, 2016)。なかでも対象者の語りに焦点を当て支援を導く叙述的リーズニングと、場面の関係性や信頼を重視する相互交流的・状況的リーズニングは、対象者とともに作業療法を進めるうえで不可欠でありながら、知識として教えることが難しく経験の中で培われる部分が大きい。しかし学生が実習前にこうした推論を実践的に練習する機会は限られ、初めての臨床実習で戸惑う一因ともなっている。近年は生成 AI の普及により、模擬患者を対話形式で再現することが技術的に可能となり、学生が失敗を恐れず安全に反復練習できる学習環境の可能性が広がっている。本発表は、作業療法学生および経験の浅い作業療法士を対象とした臨床推論支援アプリの構想を示す企画提案（構想段階の報告）である。

【目的】

生成 AI が模擬患者を演じ、学習者が対話を通じて対象者理解を深め、その人に適した作業活動とその根拠を導く過程を支援する学習アプリを構想し、その教育的意義と今後の検証の枠組みを示す。

【方法（計画)】

学習者は、生成 AI が演じる架空模擬患者との対話を通じて、傾聴と共感を基盤とした関わりのなかで対象者の意向や背景の理解を深める。対話を重ねることで、表面的な訴えの奥にあるその人らしい願いに近づき、それを踏まえて対象者に適した作業活動とその根拠を立案する。学習者は立案内容についてフィードバックを受け、自らの関わりや推論を振り返ることができる。経験に応じた難易度の調整も想定し、幅広い学習者が時間や場所を問わず繰り返し練習できる設計を目指す。なお、対話の設計や学習支援の具体的な仕組み、評価の方法については現在整理を進めており、本発表では構想の共有にとどめる。倫理審査の承認を得たうえで、学習者を対象とした利用と効果検証を予定している。

【結果(期待される効果)】

現段階で実データはないが、実習前の反復練習による叙述的・相互交流的リーズニングの育成や、傾聴・共感を通じた信頼関係構築への意識向上を見込む。AI への過度な依存や誤情報への留意も課題とする。

【考察・今後の展望】

本アプリは､作業療法教育で扱いにくかった対話･関係構築の学習を、安全かつ時間・場所を問わず反復できる点に意義がある。一方で、教育現場で継続的に運用するうえでの費用負担と持続可能性、および学習支援や評価の妥当性の検証が今後の課題である｡本発表を通じ他領域の教職員とも課題を共有し、今後の実装への示唆を得たい。

【倫理的配慮】

本発表は構想・中間報告段階であり、人を対象とした調査は未実施である。学習者を対象とする調査は、所属組織の倫理審査の承認を得たうえで実施する予定である。

【引用文献】

丸山祥, 長谷龍太郎（2016）作業療法リーズニング概念の活用に関する文献研究―欧米と日本における 2005 年以前と 2006 年以降の比較―. 日本臨床作業療法研究, 3, 39-46.

AIを活用した保育専門学校向け授業スライド自動作成ツールの構築

—Difyと生成AIを組み合わせた教員・AI協働型の資料作成フロー—

○南出 裕馬，加苅 則子，石原 成

（日本児童教育専門学校）

【背景】

本校の保育教育現場では、これまで授業スライド作成を各教員の知識やICTスキルに依存しており、資料の質にばらつきが生じていた。また、頻繁に更新される保育所保育指針などの最新動向を、全教員が遅滞なく教材へ反映することは困難であった。質の高い教育を提供するためには、属人的な資料作成から脱却し、最新情報を反映した均質な授業品質を実現する新たなアプローチが求められている。

【目的】

常に最新情報を反映し、授業スライドの質とフォーマットを統一することを目的とする。その解決策として、Dify、ChatGPT、Gamma等のスライド構築ツールを組み合わせた「授業スライド自動作成ツール」を学内で構築し、教員とAIが協働する資料作成フローを提案する。本報告では、実験的な導入段階におけるシステムの構築状況と、初期運用から得られた展望について述べる。

【方法】

以下の4ステップによる教員とAIの協働モデルを設計した。①授業案構成：教員のアイデアをもとにガニエの理論に基づく授業設計シートをAIが生成。②プロンプト作成：教員がシートを精査しDifyでプロンプトを生成。③人間による最終確認：情報の正確性や、保育所保育指針に準拠した表記ルール（「子ども」等）を教員が確認。④アウトプット：Gammaでスライドと台本を同時生成し、教員考案の実践的ワークを組み込む。加えて、UD教科書体の採用、1スライド1メッセージ、色覚特性や発達障害に配慮した配色など、ユニバーサルデザインに基づくスライドデザインルールを策定した。

【結果】

月額数万円の予算でプロトタイプ環境を構築し、次年度の本格利用に向けた実験的な運用を行っている。初期的な成果として、「最新情報の反映」や「フォーマットの均一化」が実現した。さらに作業時間の大幅な短縮が確認され、Dify でのチャットから Gamma でスライド初稿が出力されるまでの時間は、従来の約 10%に圧縮された。その後の教員による手直しを含めても、トータルの授業準備時間は従来の約半分（50%程度）に半減しており、業務効率化の面で大きな成果を得ている。

【考察】

実験運用を通じ、AIの活用が教員の負担軽減と授業品質の均一化に極めて有効であることが示された。一方で、AIは基礎的な知識伝達の資料作成に優れるものの、学生の学びを深める「実践的なワークやグループワーク」の設計・挿入には教員自身の手直しが不可欠であることが明確になった。次年度の本格運用に向けた最大の課題は、教員に求められる役割の変化とAIとの整合性の担保である。AIが知識提供を担うことで、教員には知識の伝達者から「学びのファシリテーター」としての役割が強く求められる。そのため、教員のファシリテーション意図とAIが提示した内容の整合性を確認する「人間による最終チェック」の重要性が一層高まる。教員のファシリテーション能力をいかに違和感なくAIと融合させるかが、今後の教育DXを成功に導く鍵となる。

産学連携と学生満足度が学生募集に与える影響

―AI 時代の「伴走型学修支援」と産学連携が創る満足度・募集の好循環―

○古尾谷 博次、安田 和弘、中西 正人、後藤 健、諸岡 祐美

（東京保健医療専門職大学）

【背景】近年、生成 AI の普及や ICT 活用の進展により、高等教育機関を取り巻く教育環境は急速に変化している。一方で、少子化に伴う 18 歳人口の減少により、専門職大学を含む高等教育機関における学生募集環境は年々厳しさを増しており、教育の質保証と並行して、実効性のある募集戦略の構築が経営上の重要課題となっている。本学（東京保健医療専門職大学：以下、TPU）は、開学以来、企業・地域との連携による実習・演習教育（産学連携教育）を教育の柱の一つとして位置づけ、実践的な職業教育の充実に取り組んできた。こうした産学連携の取組みは、学生の学習意欲や在学中の満足度向上に寄与するだけでなく、受験生・保護者への訴求材料として、学生募集活動にも一定の影響を及ぼしている可能性がある。しかし、産学連携の教育効果と学生満足度、さらに学生募集（入学者確保）という経営指標との関連を統合的に検証した報告は少ない。

【目的】本発表では、TPU における産学連携教育の推進体制および取組み内容を整理し、学生満足度調査の結果との関連、さらに学生募集（志願者数・入学者数等）への波及効果を明らかにすることを目的とする。これにより、専門職大学における教育戦略と広報・募集戦略の連動可能性について示唆を得たい。

【方法】①TPU における産学連携教育の推進体制・企業連携構築プロセスについて、政策企画部門の記録および実施報告に基づき整理した（中西）。②在学生を対象とした学生満足度調査（産学連携・実習教育に関する満足度項目を含む）の結果を集計・分析した（後藤）。③過去数年間の入試広報データ（オープンキャンパス参加者数、志願者数、入学者数等の推移）を整理し、産学連携の取組み時期・内容との関連を検討した（諸岡）。④これらを踏まえ、教育的観点から産学連携の意義について整理した（安田）。

【倫理的配慮】満足度調査は学内の学生アンケートとして実施したものであり、回答は無記名・統計的処理を前提として収集した。個人が特定される情報は含まれておらず、学内の関連規程に基づき適切に取り扱った。

【対象者】TPU 在学生（満足度調査回答者）、産学連携先企業・団体、および入試広報データの対象となる受験生・入学者。

【結果】産学連携教育（企業連携による実習・演習、企業講師によるカリキュラム等）に関する学生満足度は高い傾向が認められた。また、産学連携の取組みを重点的に発信した年度において、オープンキャンパス参加者数・入学者数の増加傾向が見られた。学部長（安田）からは教育的効果（学生の実践力・成長実感の向上）、政策企画部長（中西）からは全学的な推進体制・企業連携構築の経緯、政策企画課長（後藤）からは満足度調査データの詳細な分析結果、入試広報課長代理（諸岡）からは募集実務における活用状況について、それぞれの立場から報告する。

【考察】産学連携教育の充実は、学生の学習満足度を高めるとともに、広報活動を通じて受験生への訴求力を高め、学生募集にも一定の好影響を与えている可能性が示唆された。今後は、満足度調査と募集データの対象年度・コホートを精緻に対応させた分析、AI・ICT を活用した情報発信や効果検証の高度化が課題である。専門職大学における教育の質向上と経営（学生募集）の両立に向けて、産学連携を軸とした戦略的な取組みの継続が求められる。

AI と ICT がつなぐ対話的探究

―心理的安全性を基盤としたオンライン学習と対面授業における AI 指導案検証の事例）―

○加苅（かがり）　則子（のりこ）

（日本児童教育専門学校）

【背景と目的】

大学・専門学校の授業では、教員は知識の伝達者から、学生の主体的探究を支える「学びの伴走者」への転換が求められている。特に保育実習指導では、一方向的な指導ではなく、学生が自律的に学びを深める授業設計が不可欠である。本実践では、オンラインと対面の特性を活かしたハイブリッド型アプローチを構築し、心理的安全性の確保、ICT を活用した協同学習、AI 添削を用いた指導案の検証を通して、伴走者としての教員の役割と課題を明らかにすることを目的とした。

【実践内容】

オンライン授業（協同学習と環境設計）

ブレイクアウトルームでの対話を活性化するため、毎回「時間設定」「役割分担（進行・記録・発表)」を固定化し、安心して発言できる心理的安全性を確保した。Google スライドの共同編集、事故防止シミュレーターの QR コード活用、自作教材動画の共有を取り入れ、学生同士がアイデアを出し合い相互評価できる協同的な学習環境を整えた。

対面授業（教材調べ・AI 添削と対話的検証）

対面授業では、保育教材の調べ学習や学生が作成した指導案の AI 添削を実施した。教員は正解を提示するのではなく、AI の出力を学生とともに吟味し、保育観との整合性を検討する伴走者として関わった。

添削は必ず授業内で教員と学生が手順を追って行い、AI の出力を保育観と照らし合わせながら仲間と再検討する対話的プロセスを重視した。また、倫理的配慮として、練習用指導案は園名を記載しない形式とし、事前に教員が内容確認を行った。さらに、学生の名前が映り込まないよう、提出物には付箋で氏名を覆うなどの情報保護措置を徹底した。

【結果と考察】

AI 添削のメリットとして、教員からの直接指摘よりも、AI という客観的ツールを介したフィードバックの方が、学生が自ら誤りや改善点に気づきやすく、主体的な検証・修正につながった点が挙げられる。

一方で、「子ども主体の保育観」とのズレが生じる場面もあった。AI が提示した案が一斉指導的・保育者主導的であるにもかかわらず、学生がその違和感に気づけない事例が見られ、AI の提案を鵜呑みにしないための保育観の育成と検証プロセスの必要性が示唆された。

また、個人情報保護の課題も明らかになった。自身の名前、特定の子どものエピソードを入力することなど学生の情報リテラシーの不足が見られ、AI 活用におけるリスク管理の重要性が浮き彫りとなった。

【まとめ】

AI 導入にあたっては、事前の個人情報保護ルールの徹底が不可欠である。その上で、教員が「学びの伴走者」として、AI の回答を保育所保育指針の理念（子ども主体・共主体）と照らし合わせながら、学生とともに吟味・再構成するプロセスに寄り添うことが重要である。本実践は、AI を活用した協同的学びが、学生の主体的な学びと保育専門性の向上に寄与する可能性を示した。

家庭用低出力 LED 照射と鍼の併用

―安全性と皮膚状態に及ぼす影響―

○遠藤（えんどう）　久美子（くみこ）・柳（やなぎ）　知佳（ちか）・中根（なかね）　わたる

（日本医専 鍼灸学科）

【背景】

近年、美容鍼灸では鍼による機械的刺激に伴う局所の組織反応や修復過程が注目されている。一方、低出力光線療法（Low-Level Light Therapy：LLLT）では、赤色光や近赤外光による細胞・組織への生体作用が報告され、皮膚への応用も検討されている。美容領域において、電気鍼やLLLTが皮膚のしわ、水分状態、色調等に及ぼす影響を検討した報告がある一方、家庭用低出力LED機器と通常の鍼を併用し、安全性および皮膚状態を客観的に評価した報告は限られている。

【目的】

家庭用低出力LED照射と鍼の併用について、血圧・心拍数、有害事象および自覚症状から安全性を検討するとともに、皮膚水分状態を反映する指標を測定し、介入後の皮膚状態への影響を　探索的に検討した。

【方法】

健康成人30名を対象とし、室温24℃の環境下で実施した。LEDにはK.L Global社製OMEGA PDTを用い、Red 640 nmおよびIR 830 nmを交互に20分間照射した。介入部位は前腕前面の孔最（LU06）とし、左前腕には鍼刺入とLED照射、右前腕にはLED照射のみを行った。左前腕への鍼刺入は、孔最（LU06）を中心に4方向からステンレス単回使用毫鍼（30 mm×0.20 mm）を斜刺し、5〜10 mm刺入して置鍼した。両側の孔最における皮膚表面コンダクタンス（μS）を、皮膚水分状態の指標としてDermaLab Comboを用いて介入前後に測定した。血圧・心拍数は介入前、LED照射10分後、20分後および抜鍼後10分の4時点で測定した。有害事象および自覚症状を記録し、安全性評価基準にした3名を除外した27名を解析対象とした。統計解析にはFriedman検定およびWilcoxonの符号付順位検定を用い、有意水準は5%とした。

【倫理的配慮】

本研究は、日本医専倫理審査（課題番号20250718-001号）の承認を得て実施した。

【結果】

解析対象27名において、血圧および心拍数に有意な経時変化は認められなかった（収縮期血圧$p=0.103$、拡張期血圧$p=0.072$、心拍数$p=0.218$）。また、解析対象27名では有害事象および自覚症状は認められなかった。皮膚表面コンダクタンスは、介入前と比較して右側（LEDのみ）で有意に低下し（$p=0.007$）、左側（鍼＋LED）でも有意に低下した（$p=0.001$）。一方、左右の変化量に有意差は認められなかった（$p=0.639$）。

【考察】

今回の条件では、事前に設定した安全性評価基準に基づき3名を除外した上で、解析対象27名では血圧・心拍数に明らかな経時変化や有害事象、自覚症状は認められなかった。以上から、今回の解析対象において、家庭用低出力LED照射と鍼の併用による明らかな循環動態上の問題は認められなかった。皮膚表面コンダクタンスは左右とも低下したが、左右の変化量に有意差は認められず、鍼併用による付加的な影響は明らかではなかった。なお、同一被験者の左右を比較したため、鍼刺激による神経性・自律神経性の反応が対側の測定値に影響した可能性も考慮する必要がある。今後は、より臨床に近い条件として、LED照射と頭顔面部への鍼通電を用い、安全性を中心に検討する必要がある。

オンライン授業における質疑応答の工夫（2）

―生成 AI で作成した回答の検討―

○天野（あまの）　陽介（ようすけ）

（日本医専 鍼灸学科）

【背景】　前報（第22回2025年）に続きオンライン授業における質疑応答の工夫について検討した。

2020年度以降、オンライン授業の実施に伴いGoogleスプレッドシートやKEISHIN.netを用いて受講生と質疑応答している。オンラインで質疑応答できるメリットの一方、文字化にかかる労力と時間や、即応的ではないことに課題を感じてきた。

そこで、生成AIを用いて質問に対する回答を作成することを検討したので報告する。

【方法】

（1）検討対象となる質問の抽出：これまで受講生から寄せられた質問・コメントとそれに対する回答を蓄積した質疑応答データ（以下QAデータ）から5件の質問を無作為に抽出して検討対象とした。

QAデータは2020年10月25日～2026年9月8日の質疑応答946件（2020年度30件、2021年度24件、2022年度54件、2023年度23件、2024年度29件、2025年度247件、2026年度539件）。

なお2022～2024年度までは、受講生が書込・閲覧できるGoogleスプレッドシートによるQAデータ。2025年度以降はKEISHIN.netによる授業各回のリアクションペーパーによるQAデータ、さらに2026年度はKEISHIN.netに設置されたメンタリングボックスでのQAデータも含む。

（2）質問に対する回答の作成：QAデータから無作為に抽出した5件の質問に対し、以下の①～③の方法で回答を作成。

①Gemini（3.6Flash）のGem機能を用いてペルソナ、対象、回答要件を設定。

②Gemini Notebook（Standard）にソース資料として、教科書、授業資料2種（授業プリント、まとめプリント）、シラバス、回答要領（ペルソナ・受講生・ソースの内容・依頼内容）、質問に関係する授業動画43本、検討対象5件を除いたQAデータをアップロード。

③筆者が過去に作成した質問に対する回答。

（3）作成した回答の比較検討：東洋医学概論の授業に知見のある専任教員3名に、検討対象の質問5件に対する①～③の回答について、学生さんにとっての分かりやすさで順位付けを依頼。回答①～③の別は告げず、各質問では回答①～③を無作為に並び替えた。その後、順位を点数化（1番分かりやすい回答〔1位〕を3点、2位を2点、3位を1点）して単純集計した。また筆者による考察を加えた。

【倫理的配慮】　データの収集利用にあたっては個人を特定できる情報は削除し、さらにデータの取り扱いには十分に注意を払った。

【結果】　検討対象の質問5件に対する回答①～③の合計点数を記す。回答①Geminiは30点。回答②Gemini Notebookは29点。回答③筆者は31点。

【考察と結論】　回答①～③に対しての専任教員による評価には大きな差はなかった。

回答②で示された「参考ソース」（用いた資料の出典）のページ数や授業動画のタイムスタンプはおよそ妥当なものであったが、回答内で引用している動画の文字起こしには誤植が多く見られた。

生成AIによる回答作成は利用価値があり、今後のAI発展によりさらに利用価値は上がると推測できる。質問に対する即応性や、授業担当者の負担を考えると、大きなメリットがあると考える。

一方で、ハルシネーションの危険性、学習者の学習進度や個性への対応、担当教員からの返答による学習者の満足度などには課題が残ると考える。

なお現在、授業動画の文字起こしデータを作成中であり、今後は誤植の修正や内容の校正・修正を行う予定。目的としては動画の字幕、授業動画作成の際の台本、学生からの質問への回答作成などに使用していくことを考えている。

車椅子ユーザーとの「街歩き企画」を通じた作業療法学科学生の学習効果

―「活動・参加」への介入意識と当事者視点の獲得に焦点を当てて―

○五十嵐（いがらし）　千代子（ちよこ）

（日本リハビリテーション専門学校　作業療法学科）

【背景】

作業療法士は、単に対象者の身体機能を回復させるだけでなく、地域社会における「活動・参加」を促進し、その人らしい生活を再構築する上で重要な役割を担う専門職である。国際生活機能分類（ICF）においても、環境因子への働きかけを含めた「活動・参加」への介入は不可欠とされるが、養成校の机上講義のみで実社会のバリアや当事者の生活障壁をリアルに想起することは極めて困難である。そこで本取り組みでは、作業療法学科３年生を対象に、実際の車椅子ユーザーの協力を得て外出プランを立案・実行する「街歩き企画」を授業の一環として実施した。本報告の目的は、この実体験型演習が学生の「活動・参加」に対する介入意欲に及ぼす学習効果を明確にすることである。

【方法】

対象は次年度に総合臨床実習を控えた作業療法学科３年生である。学生 5〜6 名と車椅子ユーザー1 名で１グループ（計４グループ）を構成した。まず学生が地域の地形や公共交通機関のバリアフリー情報を事前調査し、当事者の希望を反映した外出プランを立案した。その後、プランに沿って実際の街歩きを実行した。学習効果の評価には、演習後の無記名自記式アンケートを用いた。本調査の特徴として、当事者視点を深く反映させるため、設問項目自体を協力者である車椅子ユーザー4 名からの提案に基づき策定した。得られた記述的データについて、定性的アプローチを用いて分析した。

【結果】

事前の調査や計画を行っていたにもかかわらず、実際の街歩きでは予定通りに進行しない場面が散見された。具体的には、道路の傾斜や段差などの「地形の課題」、エレベーターのサイズやスロープの使いにくさといった「構造的バリア」、急な降雨による「天候の影響」、移動速度や休憩への「細かな配慮の不足」が浮き彫りとなった。しかし演習後のアンケート等では、ネガティブな感想はほぼ見られなかった。むしろ「楽しかった」「大きな学びになった」「次の臨床実習や将来の支援につなげたい」という３要素が織り交ざった前向きで有意義な体験であったとする記述が大多数を占めた。

【考察】

最大の成果は「計画通りに進まない」障壁をリアルに体験したことにある。机上のバリアフリー理解と現実の困難さは，学生に困惑を生じさせたが、当事者と共に解決するプロセスを経て深い学びへとつながった。また、当事者考案のアンケートへの回答は、学生が生活者としてのニーズに寄り添う契機となった。地形等の物理的環境だけでなく、学生の調査や予想が不十分という人的因子が対象者の「活動・参加」を左右するという気づきは、今後の臨床思考プロセスを形成する上で価値が高いと思われる．実体験を通じた学びは、次年度の臨床実習に向けた高い動機付けにつながると思われる。

【結論】

実際の車椅子ユーザーと協働した「街歩き企画」は、作業療法学科学生の「活動・参加」への介入意欲を高める有効な演習形態である。本演習は、環境バリアへの客観的理解を促すだけでなく、当事者視点に根差した臨床思考や、対象者と強みを共有するリハビリテーションマインドを養う学習効果を有することが示唆された。

作業療法士養成教育における障害当事者参加型授業の教育効果

－第 1 ステージ：教育課程上の位置づけに関する探索研究（既発表研究紹介）－

○柴田（しばた）　美雅（みや）

（日本リハビリテーション専門学校　作業療法学科　昼間部）

【背景】

近年の医療専門職教育では、知識・技能の修得に加え、対象者の価値観や生活背景を理解し、倫理的態度を備えた専門職の育成が求められている。作業療法士養成教育においても、対象者中心の実践を支えるため、生活者として対象者を理解する視点の獲得が重要である。障害当事者参加型授業は、障害のある当事者が自身の生活経験や価値観、社会参加の実際について学生に語る教育方法であり、対象者理解を促進する教育手法として注目されている。しかし、これまでの研究は単一授業における教育効果の検討が中心であり、教育課程全体における位置づけを複数科目横断的に検討した研究は十分ではない。

【目的】

作業療法士養成教育における障害当事者参加型授業について、教育目標、ディプロマ・ポリシー（DP）および作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラムとの関連を分析し、教育課程における位置づけと教育的意義を明らかにすることを目的とした。

【方法】

アクションリサーチの第 1 ステージとして、障害当事者による授業を実施した発達障害治療学Ⅰ、地域作業療法学Ⅰ、職業関連活動学の 3 科目を対象とした。各科目のシラバス、授業資料および教育目標を分析し、教育目標、DP、モデル・コア・カリキュラムとの対応関係を整理した。また、障害当事者参加型授業の実施内容および教育的特徴を比較した。当事者参加型授業は各科目全 15 回のうち 2 コマで実施され、参加した障害当事者は順に 2 名、6 名、3 名であった。

【倫理的配慮】

本研究は、学校法人敬心学園職業教育研究開発センター研究倫理専門委員会の承認（敬職 25-03）を得て実施した。

【結果】

3 科目の障害当事者参加型授業は、対象者理解や生活者としての理解を深める内容として位置づけられていた。教育目標との関連では、①対象者理解の促進、②生活者としての視点の獲得、③支援の多様性の理解、④社会参加への理解が共通して認められた。DP との関連では、心豊かな人間性、コミュニケーション能力、問題発見能力、協働力との関連が認められた。また、モデル・コア・カリキュラムとの対応では、対象者理解、地域生活支援、多職種連携、作業療法の社会的役割との関連が認められた。

さらに、プロフェッショナリズムにおける対象者理解・人間理解を具体化する教育方法として位置づけられる可能性が示された。

【考察】

障害当事者の生活経験や語りに触れる授業は、知識・技能のみならず、価値観や態度、倫理観など情意領域を含む学習機会となる可能性がある。また、医学的理解に偏らず、生活者として対象者を理解する視点を促進し、人間性、コミュニケーション能力、協働性の形成につながる教育方法となる可能性が示唆された。

実践的職業教育の取組みと課題

―日本医専版 デュアル教育システム―

○森下友雄[1]・藤原良次[2]

(日本医専 柔道整復学科[1]・日本医専 ISEN カラダラボ[2])

【背景・目的】

専門学校における医療従事者育成の根幹は、国家試験合格にとどまらず、卒業後の現場で主体的・自律的に活躍できる人材を輩出することにある。しかし従来の教育モデルでは、資格取得後、臨床現場においては、いわゆる「初めて患者に触れる」不慣れな状態であり、即戦力とは言い難い現状があった。これは職業教育を担う専門学校の存在意義に関わる重大な課題である。

一方、柔道整復師や鍼灸師が運営する施術現場では、無資格の学生が患者に触れることは法的制約を受ける。このような制度的・運用上の課題を克服しつつ、学生に実効性の高い臨床経験を提供するため、本学では「日本医専デュアル教育システム（以下、DES)」を 2024 年度に導入した。本報告は、活動 3 年目を迎えた DES の取り組みを通じ、学生のニーズ、教育的成果、および運用上の課題を明らかにすることを目的とした。

【方法】

本取り組みでは、学内教育と現場での実践的研修を組み合わせた独自の教育プログラム（DES）を構築・運用した。クラスメイト同士で行う学内実技授業だけでは再現が困難な「初見の患者に対する接客・接遇・施術」といった臨床特有の緊張感を経験できる環境を設定し、学生に反復的な体験を提供した。活動 1 年目から 3 年目における学生の参加動向や成長変化を観察・分析し、実践的職業教育としての有効性と運用課題を検証した。

【結果】

DES の導入から 3 年が経過し、以下 3 点の成果が得られた。

①学生ニーズの拡大：取り組み初期（1・2 年目）の受講生は毎回 15 名程度であったのに対し、3 年目には毎回約 40 名が参加するようになり、現場に即した学びに対する高い需要が確認された。

②即戦力化への手応え：実臨床に近い環境で繰り返し緊張感を体験することにより、接遇や施術の技術が磨かれ、卒業後の即戦力化に直結する成長が見られた。

③熟達プロセスの短縮：従来は「修行 10 年」とされてきた技術・臨床能力の習得において、意図的に設計されたカリキュラムや教学マネジメントの推進等により、その習得期間を大幅に短縮できる可能性が示された。

【考察（今後の課題と展望)】

DES の実践により、適切な教育手法を用いれば学生の成長ポテンシャルを大幅に引き出せる体制が整いつつある。しかし一方で、新たな課題も浮き彫りとなった。DES 修了生が実店舗「リラクゼーションサロン カラデミア」での現場実践に移行した際、初期のオープニングキャンペーン等では集客が可能であるものの、キャンペーン終了後において実費が伴う段階になると集客が大幅に減少する傾向が見られた。その結果、最も重要である「実店舗での継続的な臨床経験の蓄積」が阻害されるという壁に直面している。

今後は、単なる技術・接遇教育にとどまらず、実費施術提供下でも、お客様から選ばれ続けるための価値提供力やマーケティング思考など、実践的な経営・集客教育の組み込みが不可欠である。

学生が安心・安定して経験を重ね、「自立して食っていける」実践的医療人に成長し続けることができるよう、運用面のさらなる改善と教育プログラムの進化を目指す。

AIによる良質な四肢択一問題作成についての検討

―誤答分析を通じて―

○山本（やまもと）　真吾（しんご）

（日本医専　鍼灸学科）

【背景】

生成 AI の登場により、四肢択一問題を大量に作成することが可能になった。しかし学生が学習に使える時間には限りがあり、大量の問題を解かせることは負担を増やすだけで、必ずしも効率的な学習にはつながらない。むしろ求められるのは、より少ない問題数で最大の学習効果を得られる「良問」の作成である。良問とは何かを考える中で、正答の一意性に加えて誤答の質が学習効果を左右するのではないかと考えた。しかし、誤答がどのような機序で選ばれ脱落するかに着目した設計手法は、先行研究でも十分確立されていないため当研究とした。

【目的】

はりきゅう国家試験の受験データから良問における誤答の内容・誘引機序・脱落機序・配置の特徴を明らかにし、その知見を再現可能な形で AI 作問プロンプトへ翻訳し、誤答の役割を意図的に不均一化して設計する AI 四択問題生成エンジンを構築することを目的とした。

【方法】

はり師国家試験 900 問（誤答約 2,700 肢）を対象に、第 30〜34 回受験者 485 名（合格 381 名、不合格 104 名）の解答データから合格者群－不合格者群の正答率差を PFDI（合否識別指数）として算出し、正答率と組み合わせた良問指数で問題の質を評価した。並行して全誤答を語義・概念、病態・因果、部位等 10 分類に整理し、高 PFDI 問題に多い誤答分類の組み合わせを検討した（第 1 段階）。

しかし内容分類のみでは誤答の機能を説明できなかったため、各誤答について合格者群・不合格者群の選択率差を誤答誘引指数として算出し、高誘引・低誘引を判別する誤答の誘引機序・脱落機序（C／L コード）を整理した（第 2 段階）。

さらに分析知見を AI 作問プロンプトへ実装したが、誤答を 1 肢ずつ評価するだけでは自然な 4 択にならず、分析単位を 3 誤答セットへ拡張し、誤答分類・C/L コード・誘引度を組み合わせた誤答セット構造の設計枠組みとして実装した（第 3 段階）。

【結果】

第 1 段階：高 PFDI 問題には特定の誤答分類の組み合わせ（例：部位－部位－病態等）が多いが、誘引指数には差があり、内容分類のみでは誤答の機能を予測できないことが確認された。

第 2 段階：誘引指数と C／L コードを導入することで、誤答が受験者を誘引・脱落させる理由を説明可能な枠組みとして整理できた。

第 3 段階：強い誤答を 3 つ組み合わせるだけでは誤推論の重複や配置の不自然さが生じたが、正答の品質は担保しつつ誤答の内容・誘引機序・脱落機序・役割は問題ごとに意図的に不均一化する設計原則（誤答の不均一性の設計）を構築し、AI 四択問題生成エンジンのプロンプトへ実装した。

【考察】

本研究は、誤答を「内容」から「選ばれる理由」、さらに「3 誤答セットの中での役割」へと分析単位を拡張することで、事後的な検証に依存しない良問の設計原則を導出した点に意義がある。

一方、生成された問題が実際の受験者に対し意図した機序どおりに機能するかは未検証であり、今後は実証的検証によって確認する必要がある。

また、誤答の内容・誘引機序・脱落機序を疾患・テーマ別に蓄積する誤答バンクを構築し、学習者の誤答選択から誤概念を推定して次に必要な問題を提示する個別最適学習の仕組みへ発展させることを今後の課題とする。

週 1 日通学クラス新設における学科運営の工夫

―オールオンデマンド授業型クラスのモチベーションアップの取り組み―

○重山（しげやま）　三香子（みかこ）

（日本福祉教育専門学校　精神保健福祉士養成学科教員）

【背景】

精神保健福祉士養成学科において、2026 年度から「週 1 日通学クラス」が新設された。これは、必修 18 科目をすべてオンデマンドで受講し、ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク演習のみを週 1 日の通学で対面授業とするプログラムである。養成校は学生の 70%が社会人（就業している）であるが、本クラスは、各自のライフスタイルに合わせた学習環境を提供する画期的な取り組みともいえる。「週 1 日通学クラス」を担当するにあたり、1 年で国家資格取得を目指すカリキュラムにおいて、個々のモチベーションアップを図る取り組みのいくつかを、学科運営の実践として発表する。

【目的】

新設されたクラスのため、実践は 6 か月が経過した時点ではあるが、本発表により新たな取組みを広く周知すること、関係者の皆様からの忌憚ないご意見を賜ることで、更なる実践に繋がることを目的とする。

【意義】

週 1 日通学クラスは、現在、次年度の募集においても学生の興味関心が高い傾向である。養成課程においては、最終的には国家試験の合格実績が、評価の一番である。一方で、本学においては「卒業応援」と称して「中途退学者防止」の取り組みを行っており、中途で学業を離脱しない学校運営を目標としている。現在、当該クラスに入学した 26 名においては、通学が困難であるという理由で、退学を申し出た学生は 0 人だけではなく、出席率においても、修了要件を満たさない学生も出ていない。夏季実習においても、対象者全員が順調に実施を終えている状況である。このように、新規開講クラスにおける、モチベーションアップの取り組みを研究し情報を共有することで、従来の学科運営にも横展開できるのではないかと考える。

【方法】

開講当初に「全員卒業、全員合格」を掲げ、各学生の得意分野を紹介し互助の目的や、集団共通の目標設定を明確にした。

動画視聴は 2 週間に 1 回の配信である。週当たり 1 科目 3 時間/回の動画授業を 13 回（12 教科）視聴するものである。厚生労働省カリキュラムに示された学習時間をもとにした、自宅学習の時間では、オンデマンド授業の目安（週 1 クラス）2 回（1.5 時間×2）×13 科目＝39 時間/8 日間。これにより、動画視聴は約 4.9 時間/日。それに付随した予習復習は 1.5 時間程度/日となり、1 日最低 6 時間強の学習時間の確保が必要である。「週 1 日通学」は、「週 1 日だけ学習すればよい」との印象を与えがちであるが、セルフスケジュールを綿密に立て 2 週間の配信スケジュールに合わせ視聴をこなしていく姿勢が必須である。クラス開講当初、このスケジュールを可視化するために「habit tracker」様式で、視聴した動画のコマを色塗りするシートを作成し、自主的に通学時に「シートの色塗り」を実践したところ、ほぼ 2 カ月程度で動画の視聴率は 60%以上を keep することができた。またコミュニケーションの一環として、毎月のクラス貢献等を評価し「月間 MVP 賞」を創設し数名を表彰するなどを実践している。

【考察】

週 1 日通学という限られた学習環境の中で、試行錯誤している過程を振り返り考察することで、さらなる工夫を創出することを目指し、本年国試合格に向けての実践も検討していきたい。　以上

精神保健福祉士養成校の卒後教育への提言

―コーポレート・ソーシャルワーク研究科創設の背景と意義―

○重山　三香子[1]・田村　三太[2]

（日本福祉教育専門学校精神保健福祉士養成学科教員[1]・一般社団法人 MHC リサーチ＆コンサルティング／日本福祉教育専門学校通信教育課程非常勤講師[2]）

【背景】

精神保健福祉士の役割は、司法、教育、そして産業分野へと拡大している。「精神保健福祉士業務指針第 3 版」ではこの 3 分野の分野別事例が掲載された（日本精神保健福祉士協会, 2020）。新領域の実践は「個人」の支援にとどまらず、ソーシャルワークの手法を様々な組織（コーポレート）の well-being 向上を目的に実践し、変革していくことが求められている。一方、養成教育では、医療・福祉分野の支援を中心としたカリキュラムが主であり、産業精神保健のメンタルヘルス対策におけるソーシャルワーク実践、学校現場の組織介入、司法での多職種連携の実践等を想定したプログラム開発は、十分に体系化されているとは言い難い。例えば産業精神保健分野では、個人への心理社会的支援はもとより、組織構造の理解、組織アセスメント、改善プランの起案と実現に向けた組織内部のプレゼンテーションや啓発活動、組織変革を目指した支援、医療・保健・福祉の現場と企業等を横断的に支援する仕組みの構築などがあげられる。また精神保健福祉士の養成は卒後教育での研修・研鑽が重要であり、司法・教育・産業等へ拡大している各分野の体系的理解や業務の継続的な学びの機会を養成校に求めている（厚生労働省, 2020）。これらを背景に、次世代ソーシャルワーク実践を「コーポレート・ソーシャルワーク Corporate Social Work：CPSW」と名付け、「次世代ソーシャルワーク実践講座」を開発した。

【目的】

本プログラムでは、「組織と共創社会の実現を支援できる専門職」を育成イメージととらえ、新たなソーシャルワークの分野となる「就労・雇用・産業精神保健」分野で従事している（または従事したい）ソーシャルワーカーおよびソーシャルワーカーを目指す学生等を対象として構成した。「求められる能力」を、「個人支援」から「組織改善」を一貫して支援できる力、医療・福祉を基盤とし「就労・雇用・産業精神保健」までを統合できる力、新たな領域のソーシャルワーク実践を可視化できる力（古屋龍太, 2018）と定義した。

【方法】

内容は「基盤（個別支援）」、「構造理解（組織）」、「統合と実践（演習）」の三段階でとらえ、産業精神保健の基礎、EAP（Employee Assistance Program）、労働関係法と障害者雇用、復職支援、職場の well-being、多職種協働等を扱う。事例検討やグループワークを通じ、個人支援に加えて組織・環境への働きかけを含む実践的視点の獲得を目指す。

【結果】

本プログラムでは「基盤（個別支援）」の質的向上として、キャリア形成やリスキリング支援も含め、国際 EAP 協会認定の EAP 入門講座および EAP コンサルタント技能検定講座を導入し、ソーシャルワーカーが医療・福祉領域と産業保健を統合できる技能を担保した実践的基盤形成を含めたプログラムとなった。

【考察】

本プログラムは「コーポレート・ソーシャルワーク Corporate Social Work：CPSW」を標榜し、ソーシャルワーカーの実務スキルを向上させる試みであるが、「共創社会」実現に向けたソーシャルアクションの資質向上にも寄与すると考える。

介護福祉のアンバンドリングは何を意味するか

—専門職史・政策・社会思想からの理論的検討—

○ 宮嶋　淳[1]・山田容子[2]・田村禎章[3]・名倉弘美[1]・今井七重[1]

（中部学院大学[1]・中部学院大学大学院[2]・東海学院大学[3]）

【背景】

近年、介護福祉を取り巻く制度・労働環境では、人材不足、資格制度の再編、AI・介護テクノロジーの進展等を背景として、従来一体的に担われてきた生活支援機能の一部が、個別の業務・task として識別され、異なる職種・資格・制度・技術へ移動・移譲される動きが顕在化している。2026 年には家事支援サービスの国家資格化に向けた検討も具体化し、介護福祉の機能境界を改めて捉える必要が生じている。本研究では、この構造変化を「介護福祉のアンバンドリング」と仮称する。

【目的】

「介護福祉のアンバンドリング」を理論的に定義し、その発生・進行を国内外の専門職史、社会政策、社会思想の変化から説明することを目的とする。とくに、専門職内部の分化（differentiation / specialization）と、統合されてきた機能・task の切り出し・再配置としての unbundling を区別し、task shifting、task sharing、delegation、substitution 等との概念関係を整理する。

【方法】

専門職論、医療・看護・教育領域の unbundling および task shifting 研究、介護福祉・long-term care 政策、脱施設化、ノーマライゼーション、インクルージョンに関する文献・資料を対象とする理論的研究を行った。分析軸は、①専門職の分化・高度化による task 境界の可視化、②人材・財政・市場・AI 等の制度・技術環境変化による機能分離と再配置の圧力、③権利観・社会思想の転換による専門職機能の撤退・再構成、の三方向とした。③ではニュージーランドの脱施設化を、専門職機能の社会的正当性が変化した事例として参照した。

【倫理的配慮】

本研究は、中部学院大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施している（承認日：2026 年 7 月 1 日、承認番号：C26-0010）。なお、本報告は国内外の文献および公開された政策資料を対象とする理論的検討であり、新たに人を対象とする調査・介入は行っていない。

【結果】

文献検討から、アンバンドリングは専門職分化そのものではなく、実践体系に束ねられてきた機能・task を識別・分離し、別の担い手へ再配置可能にする構造変容として把握できた。task shifting 等は、その後の再配置を具体化する方法として位置づけられる。また専門職性の変化は、効率化や人材不足だけでなく、専門知識・技術の高度化、制度・市場・技術の変化、さらに社会思想・権利観の転換によっても生じることが示唆された。専門職の高度化は一部 task の移譲と新たな専門職化を伴い得る一方、社会思想の転換は従来の専門職機能そのものの正当性を問い、撤退・再構成を促し得る。今日の介護福祉は、これら三方向の力が重なる再編局面にあると考えられる。

【考察】

介護福祉のアンバンドリングは、介護福祉士という職種の縮小や専門性の解体を意味するものではなく、介護福祉が担ってきた機能・task・責任の境界が移動し、再編される過程を把握するための作業概念として位置づけられる。今後、家事支援人材、介護助手、AI・ロボット等への task 移譲が進む際、何を分解・移譲し、何を介護福祉の専門性として保持・高度化するのかが問われる。本発表ではその理論的前提を提示し、次段階として、分解可能な Doing と分割し難い「人の暮らし」との関係を検討する基盤とする。

「ケアラーのケア」の必要性が、新しいケアラーの登場と家族の変化を映し出すことの分析

―家族の変化と弱力化が新しいケアラーを誕生させることについて―

○河本秀樹（かわもとひでき）

（職業教育研究開発センター客員研究員）

1.はじめに(背景)

ケアラーは、状来より家族介護を通して、家族の主に高齢になった親を介護してきた。しかし、ケアラーは高齢者のケアだけではなく、様々な家族内の介護を担っているのが現状である。ケアラーは、昔は長男の配偶者(嫁)が、自宅で担うことが社会的な規範だった。現状では、それは変化している。若くて体力があり、家事もできる長男の配偶者が介護を一手に担うことは減ってきた。そして介護保険制度という強い制度がある。介護保険制度の制定以前と現在では大きく異なる。

それでも現在では、従来では考えられなかった、ヤングケアラー、ダブルケア、男性介護者、老老介護、認知介護などについての研究も行われるようになった。そのような言葉や状態は、研究だけではなく、マスコミなどでも広く取り上げられ、一般にも知られるようになっているのが現状である。体感だが、広く社会の構成員はこの問題に関心があるのではないか。

このケアラーの変化の背景には、新しい家族の在り方が原因の一つであるということを分析する。そして弱力化と貧困問題も関わっている。あわせて、「ケアラーのケア」の必要性も取り上げる。

2.研究の目的と研究の方法

本研究では、新しいケアラーの誕生とその背景にある家族の変化(弱力化と貧困化)により、ケアラーのケアの必要性も併せて分析することを研究の目的とする。

研究の方法は、文献研究とする。

3.研究の結果

・新しいケアラーの誕生

従来の家族介護者は、長男の配偶者(嫁)であった。しかし、現在では、長男の配偶者は大幅に減り、男性の介護者が主たる介護者である場合が全体の 1/3 を占めるようになった。そして社会的に広く知られるようになったヤングケアラーなどの、従来では想定されてこなかった介護者(ケアラー)が存在することが分かった。そしてダブルケアや老老介護、認知介護などの、必ずしも「強くない介護者」(弱い介護者)も誕生している。そのために、それらの強くないケアラーには、「ケアラーのケア」の必要性がある。

・家族の変化

新しいケアラーが誕生する背景には、主に家族の変化があると考える。家族の在り方は、核家族化が進み、非婚者の増加、子どもが少ないなどや就労しており働きながら親の介護まで出来ないと考える人の増加などがある。

4.考察

介護者支援(ケアラーのケア)の必要性は、昔から語られてきた。介護保険制度制定以前でも、恍惚の人(有吉佐和子、1972)や黄落(佐江衆一、1995)など、ベストセラーになり、社会に多くの共感を得た小説などでも、家族介護者への支援の必要性は、社会の中に認識されていた。それらが介護保険制度制定の後を押したことは、容易に推測できる。しかし、当時とは状況(家族の在り方やケアラーの立場、高齢化など)が変わった。つまり、家族の変化が、新しいケアラーを生み出した。そして家族の貧困化や弱力化もヤングケアラーなどで語られている。家族の変化は、たとえ介護保険制度があっても、その制度を十分に利用できない貧困も背景にはあるのではないか。

新しいケアラーの誕生は、家族の変化だけではなく、家族が貧困化・弱力化していることも考慮に入れなければならない。その家族の貧困・弱力化も含めた、新しく誕生したケアラーのケアが必要ではないだろうか。

参考文献

亀山裕樹「ヤングケアラーをめぐる議論の構造　貧困の視点を中心に」北海道社会福祉研究 2021

澁谷智子「ヤングケアラーを支える法律：イギリスにおける展開と日本での応用の可能性」成蹊大学紀要 2017

相馬直子・山下順子「ダブルケア(ケアの複合化)」医療と社会 2017

津止正敏・斎藤真緒編「家族介護者支援の論理―男性介護者の介護実態と支援の課題―」立命館大学人間科学研究所 2012

AI 時代の介護福祉士養成教育における災害時生活支援の授業設計

―実災害の教訓を基盤とした生成 AI による避難所シミュレーション教材の開発―

○久保田　寛（くぼた　ひろし）

（東大阪大学短期大学部　介護福祉学科）

【背景】介護福祉士養成課程の介護実習では、施設等における生活支援を実践的に学ぶことができる一方、自然災害発生後の避難所・福祉避難所における生活支援を計画的に経験することは困難である。令和 6 年能登半島地震や令和 7 年 8 月熊本豪雨等では、高齢者・障害者等の要配慮者支援、断水や停電下での排泄・清潔・食事・睡眠等の生活環境、福祉専門職の関与が課題となった。国も能登半島地震等の教訓を踏まえ、避難生活環境の確保や福祉的支援の充実を進めている。本学の「生活支援技術Ⅳ」では、前半に応急手当、後半に災害時の生活支援を扱うが、教科書に示された基本事項を、学生が具体的な避難生活場面としてイメージし、専門職として判断する学習へ展開する教材上の工夫が必要である。

【目的】実災害の教訓と公的資料を基盤として、生成 AI により経験困難な災害場面を可視化・シナリオ化する授業を設計し、介護福祉士養成教育における活用可能性と課題を検討する。

【方法】2026 年度後期「生活支援技術Ⅳ」のうち、災害時における生活支援を扱う授業を対象とした。指定教科書に加え、内閣府・厚生労働省等の避難所・福祉避難所、要配慮者支援、災害派遣福祉チーム（DWAT）等に関する資料、能登半島地震等の検証資料、南海トラフ巨大地震の被害想定を参照し、避難生活で生じ得る生活課題を整理した。その上で生成 AI を用い、発災直後、24 時間後、72 時間後等の時間経過、停電・断水、物資不足、認知症、移動困難、家族との分離等の条件を組み合わせた学習用シナリオと仮想画像の教材構成を設計した。学生には、場面から生活課題を発見し、支援の優先順位、本人の意思の尊重、介護福祉士の役割、多職種・行政等との連携を検討する課題を設定する。AI 生成物は担当教員が公的資料・専門的知見と照合し、妥当性、安全性、倫理性を確認した上で教材化する。

【倫理的配慮】本報告は授業設計・教材開発を対象とし、学生個人の回答、成績等を研究データとして収集・分析しない。

【結果】現時点までに、実災害で生じた生活課題を根拠に、一般避難所から福祉避難所への場面変化や、時間経過に伴う生活課題の変化を提示し、学生が観察・判断・支援方法を段階的に検討できる教材構成を設計した。生成 AI は、同一事例の条件を変化させ、通常の実習では経験しにくい複数の状況を視覚的に提示する手段として活用できると考えられた。また、同一場面を発災直後、24 時間後、72 時間後と時系列に提示し、利用者の状態や避難環境の変化に応じて、支援判断を更新する構成とした。

【考察】生成 AI は災害経験そのものを代替するものではないが、経験困難な状況を学習可能な場面へ変換し、「何に気づくか」「何を優先するか」「誰と連携するか」を考える場面想定型学習を支援する可能性がある。とりわけ、文章情報と仮想画像を組み合わせることで、避難空間の制約や生活環境を具体的に捉え、介護福祉士としての観察視点を形成する教材となる可能性がある。一方、AI 生成内容には現実の制度や支援方法と整合しない情報が含まれる可能性があり、実災害資料と公的ガイドラインに基づく教員の検証・修正が不可欠である。AI 時代の教員には、信頼できる根拠をもとに生成物を監修し、学習目標に即して再構成する役割が求められる。本報告は授業設計・教材開発過程に関するインテリム・レポートとして位置づける。

第 23 回　敬心学園　職業教育研究集会

運営委員会

委員長：小川　全夫

（職業教育研究開発センター）

尾久　陽子	（日本福祉教育専門学校）	糸魚川　亜希	（日本児童教育専門学校）
丸山　航也	（日本福祉教育専門学校）	伯母　治	（東京保健医療専門職大学）
小笹　久志	（日本リハビリテーション専門学校）	小杉　泰輔	（東京保健医療専門職大学）
相澤　貴志	（日本リハビリテーション専門学校）	小山　郁子	（敬心学園　事業推進支援部）
天野　陽介	（日本医専）	小林　英一	（職業教育研究開発センター）
住吉　泰之	（日本医専）	沢田　秀樹	（職業教育研究開発センター）
木村　元	（日本医専）	清水　絵理	（職業教育研究開発センター）
加苅　則子	（日本児童教育専門学校）	内柴　佑基	（職業教育研究開発センター）

発行日　2026 年 10 月 13 日

発行者　第 23 回　敬心学園　職業教育研究集会

運営委員長　小川　全夫

発行所　職業教育研究開発センター

〒169-0075　東京都新宿区高田馬場 2-16-6

電話　03-3200-9074

FAX　03-3200-9088